

一般会計等貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

		(単位:千円)	
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	35,184,948	固定負債	12,346,416
有形固定資産	34,422,361	地方債	12,288,586
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	56,831
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	1,000
建物減価償却累計額	-	流動負債	1,281,211
工作物	-	1年内償還予定地方債	1,242,352
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	4,448
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	32,623
航空機	-	預り金	1,789
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	13,627,628
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-	【純資産の部】	
インフラ資産	34,413,231	固定資産等形成分	35,184,948
土地	5,929,865	余剰分(不足分)	△13,478,528
建物	498,074		
建物減価償却累計額	△424,951		
工作物	64,992,565		
工作物減価償却累計額	△38,022,305		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,439,984		
物品	51,945		
物品減価償却累計額	△42,816		
無形固定資産	11,469		
ソフトウェア	11,469		
その他	-		
投資その他の資産	751,119		
投資及び出資金	1,971,000		
有価証券	-		
出資金	1,971,000		
その他	-		
投資損失引当金	△1,219,881		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	149,100		
現金預金	149,100		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	-		
財政調整基金	-		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	35,334,049	純資産合計	21,706,421
		負債及び純資産合計	35,334,049

【様式第2号】

一般会計等行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	3,891,025
業務費用	2,541,635
人件費	400,544
職員給与費	355,975
賞与等引当金繰入額	32,623
退職手当引当金繰入額	2,735
その他	9,210
物件費等	2,034,263
物件費	493,031
維持補修費	146,395
減価償却費	1,394,837
その他	-
その他の業務費用	106,828
支払利息	106,496
徴収不能引当金繰入額	-
その他	333
移転費用	1,349,390
補助金等	882,190
社会保障給付	-
他会計への繰出金	467,200
その他	-
経常収益	1,108,085
使用料及び手数料	1,078,045
その他	30,040
純経常行政コスト	2,782,940
臨時損失	26,520
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	26,520
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	2,809,460

一般会計等純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	22,404,652	35,873,990	△13,469,338
純行政コスト(△)	△2,809,460		△2,809,460
財源			
収等	1,796,743		1,796,743
国県等補助金	314,486		314,486
本年度差額	△698,231		△698,231
固定資産等の変動(内部変動)		△689,042	689,042
有形固定資産等の増加		767,921	△767,921
有形固定資産等の減少		△1,430,443	1,430,443
貸付金・基金等の増加		—	—
貸付金・基金等の減少		△26,520	26,520
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	—	—	
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	△698,231	△689,042	△9,189
本年度末純資産残高	21,706,421	35,184,948	△13,478,528

【様式第4号】

一般会計等資金収支計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	2,487,986
業務費用支出	1,138,597
人件費支出	392,736
物件費等支出	639,426
支払利息支出	106,101
その他の支出	333
移転費用支出	1,349,390
補助金等支出	882,190
社会保障給付支出	—
他会計への繰出支出	467,200
その他の支出	—
業務収入	2,905,263
税収等収入	1,796,743
国県等補助金収入	435
使用料及び手数料収入	1,078,045
その他の収入	30,040
臨時支出	—
災害復旧事業費支出	—
その他の支出	—
臨時収入	—
業務活動収支	417,276
【投資活動収支】	—
投資活動支出	732,315
公共施設等整備費支出	732,315
基金積立金支出	—
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	—
その他の支出	—
投資活動収入	314,051
国県等補助金収入	314,051
基金取崩収入	—
貸付金元金回収収入	—
資産売却収入	—
その他の収入	—
投資活動収支	△418,264
【財務活動収支】	—
財務活動支出	1,280,771
地方債償還支出	1,280,771
その他の支出	—
財務活動収入	1,140,700
地方債発行収入	1,140,700
その他の収入	—
財務活動収支	△140,071
本年度資金収支額	△141,058
前年度末資金残高	287,370
本年度末資金残高	146,312
前年度末歳計外現金残高	2,878
本年度歳計外現金増減額	△89
本年度末歳計外現金残高	2,789
本年度末現金預金残高	149,100

一般会計等に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

出資金

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15 年～41 年

工作物 10 年～60 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当組合における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によります。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品、ソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても、物品の取扱いに準じます。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当事項はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当事項はありません。

(4) 重大な災害等の発生

該当事項はありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当事項はありません。

(2) 係争中の訴訟等

該当事項はありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

すべての普通財産及び用途廃止が予定されている行政財産

イ 内訳

該当はありません。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 105,114 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	4,647,450 千円	4,501,139 千円
繰越金に伴う差額	△287,370 千円	-
雇用保険料預りにかかる相殺消去	△67 千円	△67 千円
資金収支計算書	4,360,013 千円	4,501,072 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額

資金収支計算書

業務活動収支	417,276 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	314,051 千円
未払費用の増減額	△394 千円
減価償却費	△1,394,837 千円
賞与等引当金繰入額（増減額）	△5,073 千円
退職手当引当金繰入額（増減額）	△2,735 千円
投資損失引当金繰入額（増減額）	△26,520 千円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>△698,231 千円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,486,400 千円
一時借入金に係る利子額	74 千円

⑤ 重要な非資金取引

該当事項はありません。